

警 察 署 協 議 会 会 議 録

| | | |
|------|--|--|
| 名 称 | 大 阪 府 生 野 警 察 署 協 議 会 | |
| 開催日時 | 令和 4年 7月 8日 (金) 午後3時00分から 午後4時30分までの間 | |
| 開催場所 | 大阪府生野警察署 講堂 | |
| 出席者 | 委 員 | 松田会長 黒畑副会長 内海委員 京極委員 松田(能)委員 北口委員 井上委員 伊藤委員 寺井委員 |
| | 警 察 | 署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 広聴相談係長 |
| 議事概要 | <p>1 会長あいさつ</p> <p>このメンバーでの開催は昨年11月以来であり、来年の任期終了までにあと2回の開催を予定していますが、また次回も開催できることを願っております。</p> <p>本日は、委員の皆様には忌憚のない御意見や御要望を述べていただきたいと思います。</p> <p>これをもちまして簡単ではございますが私の挨拶とさせていただきます。</p> <p>2 署長あいさつ</p> <p>本日は、会長をはじめ委員の皆様には御多忙のところ生野警察署協議会に御出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>また平素は、安全安心なまち、生野の確立のため、各種活動に御尽力はもとより警察行政各般にわたりまして御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。</p> <p>生野区を安全安心なまちにするためには、どうしても警察の力だけでは限界がありますので、引き続き自治体や住民の皆さんとの連携を図りながらやっていきたいと思っております。</p> <p>本協議会におきましても、委員の皆様から忌憚のない意見を頂戴し、当署の業務に反映して参りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたしま</p> | |

- す。
- 3 各課長の自己紹介・挨拶等
 - 4 各委員の自己紹介
 - 5 犯罪発生状況等について（生活安全課長）
 - (1) 管内犯罪発生状況等について
 - ・ 車両関連事件の発生・検挙件数・防犯指導等
 - ・ 性犯罪の発生状況等
 - (2) 特殊詐欺事犯について
 - ・ 発生・検挙件数・特殊詐欺の種別
 - ・ 特殊詐欺被害に遭わないための防犯指導
 - ・ 被疑者と被害者のやり取りの音声データ
 - 6 交通事故状況等について（交通課長）
 - ・ 死亡事故の発生件数
 - ・ 物損・人身事故件数
 - ・ 各種講習について
 - 7 質疑応答
 - (1) 勝山通の防犯カメラ増設について
 - 【委員】

勝山通沿いに防犯ビデオを増設して欲しい。
 - 【警察】

現在街中に設置されている防犯カメラは、管理者別に4種類があり、現状、区役所の担当課と協議をして、毎年10数台ずつ自治体管理の防犯カメラの増設をしてもらっているところです。

設置場所については、区役所等から防犯係に相談があるので、その意見、要望を踏まえて検討しているところです。
 - (2) 勝山通の自転車専用通行帯の設置について
 - 【委員】

勝山通に自転車通行帯等の設置はできないのでしょうか。
 - 【警察】

この道路整備につきましては、担当は大阪市の建設局であり、通行帯設置について問い合わせましたところ、新たに通行帯を作ることは困難であるとの回答でした。

全体的な道路整備については、現在、大阪市の中心部から徐々に整備を進めており、生野区についてもいずれ、整備がされていくとのこ

とでした。

(3) 交通安全啓発チラシ等の標識柱への貼付について

【委員】

道路標識等の柱に、防犯カメラ作動中等の看板やシールは貼れないのでしょうか。

【警察】

大阪市には屋外広告物条例というのがあり、信号機や標識に広告物を表示したり設置してはいけなくなっています。

他の物を貼付してしまうと、ドライバーの注意や視線がそちらの方に向けられて、規制標識への注意が損なわれるおそれがありますので、防犯カメラ作動中等の掲示物についても電柱等に付けてもらうようにしています。

(4) 自転車運転マナー講習の開催要望について

【委員】

先程、交通課長から説明があった自転車の講習についてなんですが、幼稚園の方からも要望があるのですが、コロナ禍でも可能でしょうか。

【警察】

現在、幼稚園についてもリモートでできる場所は要請があれば対応していますので、まずは、当署へ要請をしていただければ、検討いたします。

(5) 空き家対策について

【委員】

異中の空き家のブロックが倒壊しそうなのでどうにかして欲しい。

【警察】

事前に要望を伺っておりましたので、現場を確認しましたが、中の鉄筋がむき出しになっており、約10度の傾きが認められ、大規模な地震が発生すれば倒壊する危険があると判断しました。

よって、このような案件を担当する大阪市役所内の都市整備局建築指導部監察課に連絡を入れており、所有者への注意喚起、指導等を実施するとの回答を得ております。

同局では、平成30年6月18日に発生した大阪府北部地震により高槻市内で発生した、ブロック塀の倒壊による死亡事案を踏まえ、各員が意識を高く持っており、こういった倒壊のおそれのある建造物については、所有者への啓発活動、注意喚起及び支援を進めているとのことです。

警察に通報していただいても構いませんし、直接連絡していただいても構わないとのことです。

(6) 警察の対応について

【委員】

事件事故が発生した際、パトカーや警察官が多く集まっている状況

議事概要

で、付近住人が殺人事件でもあったんじゃないかと怖がって、警察官に聞いたりする時、詳しく言えないのは分かるんですが、言い方をもう少し優しく言ってもらえないでしょうか。

現場にはいろんな人がいて、中には野次馬もいるとは思いますが、皆心配なんだと思います。

【警察】

言葉遣い等については、指導を実施して参ります。

基本的に、重大事件や事故については、現場でお話しできない場合がほとんどですので、安まちアプリの登録をお願いします。

また、凶悪犯罪で犯人が逃走している等の付近住民への広報が必要な事件、事故については、安まちアプリで発信したり、パトカーによるマイク広報等を行いますのでご理解いただきたいと思います。